

令和 2 年 第 1 0 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

| | | |
|------------------------|---|--|
| 1 開催日 | 令和2年10月27日(火) | |
| 2 開催場所 | 市役所本庁舎301会議室 | |
| 3 出席した委員 | 教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 河 内 光 | |
| 4 欠席した委員 | なし | |
| 5 説明のため に出席した 職員 | 教 育 部 長 伊 藤 武 志 健 康 生 き が い 支 え 合 い 推 進 部 長 入 江 慎 介 こ だ も 未 来 部 長 鍛 冶 屋 勉 教 育 部 次 長 石 川 徹 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 小 川 正 夫 学 校 教 育 課 長 堀 田 正 二 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 加 藤 和 昭 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 永 井 政 栄 こ だ も 政 策 課 長 伊 藤 加 代 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 林 孝 政 | |
| 6 本委員会書記 | 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 遠 山 史 織 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 任 山 田 晶 尚 | |
| 7 議題 | 議案第65号 令和3年度教職員定期人事異動方針について 議案第66号 附属機関の委員の任命について | |
| 8 報告及び連 絡事項 | 報告第 1号 愛知県市町村教育委員会連合会「令和3年度文教施策と予 算措置に関する要望書」について 連 絡 事 項 11・12月行事予定 報告第 2号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 3号 小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書について | |

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和2年第10回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に3人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、はじめに、9月18日開催の令和2年第6回臨時教育委員会及び9月28日開催の令和2年第9回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（異議なし）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、新教育委員のご紹介をさせていただきます。

はじめに、伊藤和子教育委員です。

それから、河内光教育委員でございます。

お二人におかれましては、9月の議会で教育委員任命の同意を市議会でもいただきまして、10月1日に市長より辞令を交付されました。伊藤教育委員と河内教育委員におかれましては、令和2年10月1日より令和6年9月30日までを任期として教育委員に就任していただくこととなります。よろしくお願いいたします。

ここで、お二人からご挨拶をいただきたいと思えます。

まず、伊藤和子教育委員、よろしくお願いいたします。

○委員（伊藤和子）

あらためまして、伊藤和子です。

2期目を仰せつかりましたので務めさせていただくこととなりますが、新しい気持ちでまた4年を送りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、河内光教育委員、よろしくお願いいたします。

○委員（河内光）

河内光と申します。

中川教育長様、そして先輩の教育委員の方からいろいろと教をいただきながら勉強して、やっていきたいと思っております。これからよろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、議席につきましては、小牧市教育委員会会議規則第5条の規定におきまして、委員の議席は教育長が定めるとされておりますので、私から指定をさせていただきます。

現在着席されている席を議席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

10月も下旬に入りまして、このところ朝夜の冷え込みも増してきたところであります。市内各学校におきましては、先日の10月19日の月曜日から1コマの授業時間を5分ずつ延ばしまして、段階的に通常授業に戻す段階に入ったところであります。そして、11月2日の月曜日からはいよいよ本格的に、小学校45分、中学校50分の標準の授業時間にして、これまで以上に学習活動の質を高めていく運びとなっているところであります。

また、一方で、1人1台のタブレット型端末の初期設定も徐々に進みまして、各学校での教員研修を計画的に進めて、本格稼働も間もなくという状況になってまいりました。

さらには、前回の定例教育委員会で報告いたしました修学旅行や野外学習につきましても、これまで約半数の学校が無事に実施でき、仲間とともに思い出深い貴重な体験を積むことができているところであります。特に中学校の修学旅行は、来週から後半グループの4校が実施予定でありまして、そのための事前学習等の準備も順調に行われていると報告を受けているところです。

また、先週末から児童生徒の新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者が報告されておりまして、現在、新たな緊張感にも含まれているところであります。幸い、学校内でのクラスターは発生しておりませんが、単発での発生が見られている傾向から、今後も、これまで同様3密を避けて、うがい、手洗いを徹底し、消毒等も適宜行い、感染拡大防止に努めるよう、指導に努めてまいりたいと考えているところであります。

私からの報告は以上でございます。

続いて、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

私からは2件の報告をさせていただきます。

まず、市議会について報告いたします。

市議会第3回定例会の9月24日と10月1日に議会人事が行われました。議長に舟橋秀和議員、副議長に小島倫明議員、教育委員会を所管します文教建設委員会の委員長に熊澤一敏議員、同副委員長に河内伸一議員がそれぞれ就任されました。

次に、小牧市小中学校PTA連絡協議会、小牧市小中学校校長会及び小牧市教員組合から、教育委員会に令和3年度予算に関する要望書、陳情書の提出がありました。

本日は要望書の写しをお手元に配付させていただきました。

報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ってまいります。

まず、議案第65号「令和3年度教職員定期人事異動方針について」、事務局より説明

をお願いいたします。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第65号についてご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

議案第65号「令和3年度教職員定期人事異動方針について」であります。

令和3年度教職員定期人事異動方針について、教育委員会の議決を求めようとするものであります。

その提出理由であります。令和3年度教職員定期人事異動の方針を定めるため必要があるからでございます。

2ページをお願いいたします。

令和3年度の教職員定期人事異動を実施するにあたりまして、その方針及び実施要領を定めるものであります。

まず1、方針についてであります。

令和3年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針に基づいて実施するものとし、(1)として、適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行うとともに、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進するなど、5項目にわたる定期人事異動方針を定めるものでございます。

続きまして2、実施要領についてでございます。

(1)管理職人事におきましては、①として、転任は、原則として同一校勤務2年未満の者の異動及び校長、教頭の同時異動は行わないことを、また、②として昇任、③として降任に関してそれぞれ定め、実施しようとするものでございます。

(2)教員人事におきましては、①として、多様かつ豊富な教育的経験を得させるため、市町間・学校種別間の交流について配慮するなど、5項目を定め、実施しようとするものでございます。

なお、県費負担学校事務職員及び学校栄養職員の人事異動方針につきましては、愛知県教育委員会の方針に準ずるとするものでございます。

3ページをお願いいたします。

3ページには、愛知県教育委員会の令和3年度教職員定期人事異動方針。

それから、4ページをご覧ください。

4ページには、令和3年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針。

5ページをご覧ください。

5ページには、令和3年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針を添付させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第65号のご説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第65号について、ご質問等あればお受けいたします。ございますでしょうか。

山田委員。

○委員（山田周司）

基本的な方針が変わることはあまりないと思いますが、今年、何か変わったところはあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

今年度の人事異動方針につきましては、例年と大きな変更等はありません。例年どおりの人事異動を進めていきたいと思っております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

降任のところで、自ら申し出た場合においては認めるとありますが、昇任を希望しないという状況もあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

管理職人事につきましては、基本的に、教育委員会等で承認をいただいたものを県へ内申を行うという形になっておりますので、本人の希望等も含めながら実施をしております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

それでは、議案第65号「令和3年度教職員定期人事異動方針について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、議案第65号につきましては、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第66号「附属機関の委員の任命について」、事務局より説明をお願いいたします。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第66号について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、6ページをご覧ください。

附属機関の委員の任命についてでございます。

附属機関の委員の任命につきまして、教育委員会の議決を求めるもので、その内容は、小牧市通学区域審議会委員でございます。

提出理由は、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、7ページの名簿によってご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

この委員の名簿中、市議会議員の異動がございましたので、太字で記載してあります2名の委員を任命しようとするものでございます。

任期は、副議長につきましては、令和2年9月24日から令和3年3月31日まで、文教建設副委員長につきましては、令和2年10月1日から令和3年3月31日まででございます。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第66号について、ご質問等あればお受けいたします。

伊藤委員、お願いします。

○委員（伊藤和子）

毎年この名簿をいただいているように思いますが、委員会は年に何回ほどあって、どのような話題が中心になるのでしょうか。

例えば、通学路で事故が起こったときに集まるのか、そうではなく、定期的集まっているのか。

○教育長（中川宣芳）

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

こちらは、通学区域の審議をしていただく附属機関でありまして、年に何回開催するという決めはございません。審議の必要な議案が出てきたときに開催しますので、ここ数年は開催をしておりません。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

それでは、議案第66号「附属機関の委員の任命について」につきましては、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、議案第66号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

はじめに、教育総務課、お願いいたします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第1号「愛知県市町村教育委員会連合会『令和3年度文教政策と予算措置に関する要望書』について」でございます。

8ページをお願いいたします。

愛知県市町村教育委員会連合会より要望書を取りまとめ、8月17日に愛知県教育委員会に提出した旨、報告がございました。

なお、小牧市教育委員会としましては、学校施設の整備に対する国の負担、交付金事業の負担割合の引上げ及び交付基準の緩和並びに安定した補助採択のための財源確保について、要望を提出させていただいているところでございます。

次に、連絡事項、11・12月行事予定であります。

17ページをお願いいたします。

11月の予定でございます。

18ページをお願いいたします。

18日水曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で、午後3時から教育懇談会を大会議室で開催をいたします。

19ページをお願いいたします。

12月の予定でございます。

1日火曜日は、本会議の招集日となっております。

9日、10日、11日と本会議が開催されます。

20ページをお願いいたします。

16日水曜日は、文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

- 1 8日金曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。
- 2 1日月曜日は、本会議の最終日となっております。
- 2 3日水曜日は、小中学校・第一幼稚園の2学期の終業式となっております。
- 2 8日月曜日は、仕事納め式となっております。

行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため変更となる場合がありますので、ご承知おきをお願いいたします。

1 1月・1 2月の行事予定は以上であります。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

続いて、文化・スポーツ課、お願いいたします。

永井文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

それでは、文化・スポーツ課からは、報告を1件させていただきます。

資料は、21ページをお願いいたします。

報告第2号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

一般社団法人日本ボーイスカウト愛知連盟ボーイスカウト小牧第2団より、「ワクワク自然体験あそび」について、後援の名義使用の申請があったものであります。

本事業は、自然体験活動を充実する取組みを全国的に展開することで、新型コロナウイルス感染症の影響による屋外活動の減少など、子どもたちを取り巻く環境に生じている閉塞感を打破するとともに、子どもたちの元気を取り戻し、健やかな成長を図ることを目的としており、青少年の健全育成に資するものとして、後援名義使用を許可したものであります。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、こども政策課、お願いします。

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

それでは、こども政策課から報告第3号「小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書について」、ご報告をさせていただきます。

別冊の「小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書」をご覧ください。

これは、令和元年度から2年度の2か年にわたり、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会での検討の結果を、今回、提言書としてまとめたものでございます。

昨日10月26日、導入検討委員会の副島委員長及び教育委員でもあります伊藤和子

副委員長より山下市長に提出をさせていただきましたので、本日、教育委員会へご報告をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきますと、「【はじめに】」として、国が平成19年に「放課後子どもプラン」、平成26年に「放課後子ども総合プラン」、平成30年に「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童対策が強く推進されていること、小牧市でも児童の放課後のあり方に関する検討、第2期子ども・子育て支援事業計画に一体型を推進する方針の記載が行われているという、国と小牧市の動向が記載してあります。

次に、下のページで1ページをご覧ください。

小牧市における放課後子ども総合プランの検討の経緯といたしまして、中段の表ですが、平成30年6月に子ども・子育て会議の専門部会として「児童の放課後のあり方に関する検討部会」を設置し、令和元年6月に提言書をおまとめいただきました。その後、「放課後子ども総合プラン導入検討委員会」を設置し、この提言書をおまとめいただいたという状況になっております。

この過程で、令和2年2月に、令和3年度からのモデル事業を小牧、光ヶ丘の2つの小学校で実施することも決定しております。

2ページには、令和元年6月の児童の放課後のあり方に関する検討部会からの提言をそのまま記載してございます。

3ページをご覧ください。令和2年度における放課後子ども教室と児童クラブの状況、制度の目的、活動日、従事者などを比較したものになります。

4ページからは、導入検討委員会でおまとめいただきました小牧市の放課後子ども総合プランの姿となります。

まず、①基本的な考え方として、現在の放課後子ども教室の活動日の一部を児童クラブと合同で体験活動を行う日とし、かつ年に1回程度、本格的な体験活動を放課後子ども総合プランに参加する児童に提供することで、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる環境を整備する。

②従事者として、放課後子ども総合プランの着実な実施のためには、関係機関との調整、及び各地区からの様々な相談に応じ、的確に助言を行うコーディネーター的な人材を市に配置することが不可欠と考える。

③活動場所として、原則として、現在の児童クラブ、放課後子ども教室の活動場所にて実施するが、不足する場合は事前に学校と協議のうえ、場所を借用する。なお、場所の選定にあたっては、児童の動線や学校との施設管理上の分担についても協議が行われるべきである。

④費用として、児童クラブを主として利用する児童については、令和3年度から実施される保護者負担金見直し後の金額とする。放課後子ども教室を主として利用する児童については、現在と同様、傷害保険料として年額800円、材料費として実費相当額を徴収す

る。なお、合同の体験活動に必要な消耗品費等につきましては、当面の間、実費徴収ではなく市費負担とする。

おめくりいただきまして、⑤利用定員として、放課後子ども教室の受入可能定員を考慮し、受入上限人数を決定する。なお、活動内容によっては多人数で実施する内容（主に鑑賞）もあるため、活動内容毎で決定する。

最後に、⑥モデル事業について。導入検討委員会での検討において、放課後子ども教室の従事者不足等、放課後子ども総合プラン実施における課題が複数挙げられている。市内全域での一斉導入は困難であると考えられるため、令和3年度はモデル校でモデル事業を実施し、その評価・検証を踏まえて令和4年度以降の事業計画を検討すべきと考える。

以上の6点となります。

6ページは、小牧市の放課後子ども総合プランを図式化したものになります。

中央にある太線で囲んだ部分ですが、児童クラブと放課後子ども教室の合同の体験活動を行い、児童に多様な活動を体験してもらうことで、健全な育成を図ることを中核の活動とし、その活動を、新設する放課後子ども総合プランコーディネーター、市、学校及び児童館、各ボランティア団体などが支える計画としております。

7ページをお願いいたします。

実施体制として、放課後子ども総合プランを実施するにあたって、国は、市町村に運営委員会と学校区ごとの協議会を設置することを示していますが、小牧市としては、下の実施体制図で、市に1つの運営委員会を設置し、市全体の放課後子ども総合プランの方向性の決定や評価・検証を行い、学校区ごとに協議会を設置し、自校で行う児童クラブと放課後子ども教室の合同の体験活動の連絡調整や、地域ボランティアなどの情報共有、事業の自己評価を行うこととしております。

この学校区ごとの協議会は、既に学校で運営されている学校運営協議会で代替することも可能として、今後調整を進める予定です。

8ページは、令和3年度からのモデル事業について、モデル事業の結果が令和4年度以降のほかの小学校区での事業展開に影響するため、3つの段階を経て実施されるべきであることが記載されております。

おめくりいただきまして、9ページ、10ページには、令和元年度からの8回の導入検討委員会において各委員が発言された意見のうち、今後、モデル事業を進め、かつ、モデル校以外の学校にも事業展開を図る上で考慮すべきである意見を記載しております。

11ページから14ページにつきましては、先の令和2年10月の導入検討委員会において、一旦の検討のしめくりとして各委員からご発言をいただきました内容を記載させていただいております。

15ページ以降は、資料といたしまして、導入検討委員会の検討経緯、設置要綱、委員名簿を添付してございます。

今後は、この提言書を踏まえ、第一歩として、令和3年度からのモデル事業を着実に実施し、その評価・検証を踏まえて、提言書にあるとおり、実現可能で実効性がある方策を推進してまいりたいと考えております。

以上、ご報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

報告・連絡事項につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

○委員（加藤由美）

行事予定について、幼稚園・保育園での音楽鑑賞事業は一通り終わっていると思うのですが、感染症対策で何か意識して行われたことがあれば教えてください。

○教育長（中川宣芳）

永井文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

保育園・幼稚園での音楽鑑賞事業は、主に中部フィルの楽団員の方に来ていただいております。

中部フィル、市民文化財団では、独自の感染対策を定めており、それにのっとった形で事業を行っています。例えば、演者と園児さんたちとの距離をあけるであるとか、演者の方もフェイスシールドをつけ、園児さんたちにもマスクをお願いするなどです。

実際行われた園のほうに、私もお話を聞かせていただいたところ、子どもたちが楽しく聴くことができたとのことをお声をいただいております。

感染対策については、いろいろな段階、新しい知見なども出ておりますので、見直しを今行っているところですが、今後も引き続き感染対策に注意しながら公演を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

なかなか経験できることではないので、感染対策をしっかりとっていただいて、子どもたちが芸術に触れる活動を引き続き行っていただきたいと思います。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

山田委員、お願いします。

○委員（山田周司）

放課後子ども総合プランに関する提言書についてですが、先ほどの6ページの図にあるように、合同の体験活動を学期2回程度というのは、一つの目安でよろしいでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

山田委員のおっしゃられますとおり、これはあくまでもモデルという形でお示しております。

といいますのは、現在、放課後子ども教室が、学期に1回2回しかやられていないところもあれば、毎月やられているところもございまして、開催回数の少ないところに負担のない形で、少なくともこの程度はやっていくというふうに考えております。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようでございますので、令和2年第10回定例教育委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時31分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員